

議案第8号

令和元年度東浦町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和元年度東浦町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,476千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ670,394千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月2日提出

東浦町長 神谷明彦

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰入金		98,415	△7,476	90,939
	1 一般会計繰入金	98,415	△7,476	90,939
歳 入 合 計		677,870	△7,476	670,394

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		671,137	△7,476	663,661
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	671,137	△7,476	663,661
歳 出 合 計		677,870	△7,476	670,394

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2：繰入金	98,415	△7,476	90,939
歳入合計	677,870	△7,476	670,394

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	671,137	△7,476	663,661
歳出合計	677,870	△7,476	670,394

2 歳 入

第2款 繰入金

第1項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
2 保険基盤安定繰入金	92,304	△7,476	84,828
計	98,415	△7,476	90,939

3 歳 出

第2款 後期高齢者医療広域連合納付金

第1項 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	671,137	△7,476	663,661	0	0	△7,476	0
計	671,137	△7,476	663,661	0	0	△7,476	0

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1 保険基盤安定繰入金	△7,476	保険基盤安定繰入金	△7,476

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
19 負担金、補助及び交付金	△7,476	010101 後期高齢者医療広域連合納付金 (保険医療課) 19. 負担金、補助及び交付金 負担金 保険料等負担金	△7,476 △7,476 △7,476 △7,476